

予 防 編



概 要

近年、都市構造が複雑に進展する中、火災を予防し被害を軽減するために、消防本部では予防行政を強く推進しています。

一般事業所に対する立入検査を実施し、消防用設備等の不備や火災発生の恐れのある危険個所の是正について指導を行うとともに、一人暮らし高齢者住宅などをはじめとする一般住宅の防火診断などをおし、火災予防を訴えています。

更に、一般事業所に対しては「防火管理者制度」等を活用し、消防計画の作成や自衛消防訓練の実施など自主防災管理の徹底と自衛消防体制の強化を図るとともに、臨海地域に所在する石油コンビナート等防災区域については、危険物貯蔵取扱施設による大規模危険物災害を防止するため、危険物施設への立入検査を実施するなど、特定事業所の危険物保安体制の充実を図り、災害の発生防止に努めています。

防火対象物

防火対象物の現況

区分	用途	事業所数	棟別防火対象物数	防火管理者選任済対象物	消防計画届出済	予防査察実施数
項	総数	1,585	2,219	511	460	517
1	イ 劇場・映画館等	1	1	1	1	1
	ロ 公会堂又は集会場	34	43	25	24	17
2	イ キャバレーナイトクラブ等	1	1	1	1	
	ロ 遊技場又はダンスホール	5	5	5	5	5
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗					
	ニ 個室（カラオケボックス等）	3	3	3	3	
3	イ 待合・料理店等					
	ロ 飲食店	41	42	37	35	7
4	百貨店・マーケット等	83	85	51	47	33
5	イ 旅館・ホテル又は宿泊所	10	11	9	9	14
	ロ 寄宿舎・下宿又は共同住宅	568	779	120	106	113
6イ	(1) 次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる病院(※3) ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・療養病床または一般病床を有する。	2	2	2	2	2
	(2) 次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる有床診療所 ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・4人以上の患者を入院させるための施設を有する。					
	(3) (1)及び(2)以外の病院、有床診療所、有床助産所	2	2	2	2	2
	(4) 無床診療所及び無床助産所	35	35	6	5	1
6ロ ※1	(1) 高齢者施設	23	23	23	23	22
	(2) 救護施設					
	(3) 乳児院	1	1	1	1	1
	(4) 障害児入所施設					
	(5) 障害者施設	1	1	1	1	

6ハ ※2	(1)	高 齢 者 施 設	27	28	16	16	8
	(2)	更 生 施 設					
	(3)	保 育 所 ・ 児 童 施 設 等	20	26	19	18	17
	(4)	障 害 児 施 設	6	6			
	(5)	障 害 者 施 設	11	11	4	4	3
6ニ		幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	5	6	5	5	7
7		小 ・ 中 ・ 高 校 ・ 各 種 学 校 等	15	38	13	13	15
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	2	2	2	2	2
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等					
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	2	2	1		2
10		停 車 場 ・ 航 空 機 発 着 場	2	2	1	1	
11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	35	37	8	5	13
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	202	300	39	30	34
	ロ	映 画 ・ テレビ 各 スタジオ					
13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	4	21			4
	ロ	飛 行 機 格 納 庫 等					
14		倉 庫	195	308	19	15	68
15		前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 場	96	240	24	24	85
16	イ	特 定 用 途 防 火 対 象 物 が 存 する 複 合 用 途 防 火 対 象 物	111	115	66	56	31
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	40	41	5	4	9
16の2		地 下 街					
16の3		建 築 物 の 地 階					
17		重 要 文 化 財 等 の 建 造 物	1	1	1	1	1
18		延 長 50 m 以 上 の ア ー ケード	1	1	1	1	
19		市 町 村 長 の 指 定 する 山 林					
20		総 務 省 令 で 定 め る 舟 車					

※1 自力避難困難者入所福祉施設等

※2 6項ロ以外の福祉施設等

※3 火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適正に実施することができる体制(相当程度の患者の見守り体制)を有するものは除く。

防火管理者

一定の収容人員を有する事業所等では消防法により資格のある防火管理者を選任し、防火管理業務を行わせる必要があります。

防火管理者選任状況(甲種防火対象物、乙種防火対象物)

防火対象物		種 別	計	防火対象物			
				特定用途		非特定用途	
				甲種	乙種	甲種	乙種
項別		計	461	211	58	189	3
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	1	1			
	ロ	公 会 堂 又 は 集 会 場	25	8	17		
2	イ	キャバレーナイトクラブ等	1		1		
	ロ	遊技場又はダンスホール	5	5			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗					
	ニ	個室(カラオケボックス等)	3	3			
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等					
	ロ	飲 食 店	37	16	21		
4		百貨店・マーケット等	49	38	11		
5	イ	旅館・ホテル又は宿泊所	9	9			
	ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	105			105	
6イ	(1)	次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる病院(※3) ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・療養病床または一般病床を有する。	2	2			
	(2)	次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる有床診療所 ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・4人以上の患者を入院させるための施設を有する。					
	(3)	(1)及び(2)以外の病院、有床診療所、有床助産所	2	2			
	(4)	無床診療所及び無床助産所	5	5			
6ロ※1	(1)	高 齢 者 施 設	23	23			
	(2)	救 護 施 設					
	(3)	乳 児 院	1	1			
	(4)	障 害 児 入 所 施 設					
	(5)	障 害 者 施 設	1	1			
6ハ※2	(1)	高 齢 者 施 設	13	9	4		
	(2)	更 生 施 設					
	(3)	保 育 所 ・ 児 童 施 設 等	19	16	3		
	(4)	障 害 児 施 設					
	(5)	障 害 者 施 設	4	4			

6ニ		幼稚園・特別支援学校	5	5			
7		小・中・高校・各種学校等	13			12	1
8		図書館・博物館等	2			2	
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等					
	ロ	イ以外の公衆浴場	1				1
10		停車場・航空機発着場	1			1	
11		神社・寺院・教会等	6			6	
12	イ	工場・作業場	27			27	
	ロ	映画・テレビ各スタジオ					
13	イ	自動車車庫・駐車場					
	ロ	飛行機格納庫等					
14		倉庫	13			13	
15		前各項に該当しない事業場	19			18	1
16	イ	特定用途防火対象物が存する複合用途防火対象物	64	63	1		
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	4			4	
16の2		地下街					
16の3		建築物の地階					
17		重要文化財等の建造物	1			1	
18		延長50m以上のアーケード					
19		市町村長の指定する山林					
20		総務省令で定める舟車					

※1 自力避難困難者入所福祉施設等

※2 6項ロ以外の福祉施設等

※3 火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適正に実施することができる体制(相当程度の患者の見守り体制)を有するものは除く。

建築確認同意

建築物の新築・増改築等について、建築主事等が許認可や確認を行う前に消防長又は消防署長の同意を必要とします。消防機関はこれによって防火上必要なチェックを行い、消防用設備等の設置について指導しています。

建築確認同意状況

用途別 \ 工事種別	計	新築	増改築	計画変更
専用住宅	186	177		9
店舗併用住宅	2	2		
長屋住宅	4	4		
共同住宅	13	12		1
倉庫	6	5	1	
店舗	11	9	1	1
その他	28	17	8	3
計	250	226	10	14

消防用設備等

消防用設備等の届出・検査

区分	計	消火器具	屋内消火栓設備	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	非常警報設備	避難器具	誘導（誘導標識を含む） 導灯	連結送水管	その他
着工届	161		3	3	59	11	7	49	4	25
設置届	265	56	4	6	82	14	7	64	2	30
計	426	56	7	9	141	25	14	113	6	55

危険物と保安3法

消防法で定める石油類等の危険物に係る事務処理に加え、平成24年10月1日から大阪府より「大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の規定に基づき、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る事務処理について権限が移譲されました。

これらの法律に関連する施設は、危険物と同様に火災時には被害拡大が懸念されるため許認可申請や届出が必要となります。また、関連施設には立入検査を実施し、事故の未然防止に努めています。

危険物

危険物施設の現況

区分 施設別		平成29年度施設数	許可施設数(指定数量倍数別)						
			5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超える
製造所		6		1	3	1			1
貯蔵所	屋内貯蔵所	53	16	8	10	2	2	4	11
	屋外タンク貯蔵所	58	8	8	15	9	9	1	8
	屋内タンク貯蔵所	5	5						
	地下タンク貯蔵所	32	19	3	8	2			
	簡易タンク貯蔵所								
	移動タンク貯蔵所	88	19	14	15	36	4		
	屋外貯蔵所	6		2	4				
	計	242	67	35	52	49	15	5	19
取扱所	給油取扱所	31	2	7	9	4		1	8
	一般取扱所	34	11	13	4	5	1		
	計	65	13	20	13	9	1	1	8
合計		313	80	56	68	59	16	6	28

危険物施設立入検査実施状況

施設別		件数
製造所		6
貯蔵所	屋内貯蔵所	44
	屋外タンク貯蔵所	52
	屋内タンク貯蔵所	2
	地下タンク貯蔵所	15
	簡易タンク貯蔵所	
	移動タンク貯蔵所	34
	屋外貯蔵所	6
	計	153
取扱所	営業用給油取扱所	9
	自家用給油取扱所	13
	一般取扱所	22
	計	44
合計		203

危険物施設許可申請状況

施設別	処理別						計	前年度計
	設置許可	変更許可	完成検査	仮取扱	仮貯蔵	仮使用		
製造所								
屋内貯蔵所	2	4	6			4	16	11
屋外タンク貯蔵所			6				6	34
屋内タンク貯蔵所								
地下タンク貯蔵所	1		2				3	1
簡易タンク貯蔵所								
移動タンク貯蔵所	8	4	11				23	10
屋外貯蔵所								
給油取扱所		4	4			4	12	10
一般取扱所		4	7	3		3	17	18
販売取扱所								
計	11	16	36	3		11	77	84

危険物施設認可申請・届出受理

届出区分	件数
危険物保安監督者(代行者)選解任届	25
危険物取扱者選任解任届	14
危険物施設廃止届	16
設置者の氏名・名称・住所変更届	19
軽微な変更届	26
品名・数量・倍数変更届	14
譲渡引渡届	6
その他の届出	18
予防規程制定(変更)認可申請書	3
計	141

危険物手数料納付状況

区分		件数	手数料(円)
許可申請	設置	11	339,000
	変更	23	404,500
完成検査申請		43	467,750
完成検査前検査申請		8	74,800
仮使用承認申請		11	59,400
仮貯蔵・仮取扱承認申請		3	16,200
計		99	1,361,650

火薬類

火薬類施設の現況

区 分	件 数
庫 外 貯 蔵 庫	2
販 売	1
計	3

火薬類施設等立入検査実施状況

区 分	件 数
煙 火 消 費 場 所	4
販 売	1
庫 外 貯 蔵 庫	1
計	6

火薬類申請等受理状況

申 請 ・ 届 出 等 種 別	件 数
火 薬 類 消 費 許 可 申 請 書	3
計	3

火薬類手数料納付状況

区 分	件 数	手数料(円)
煙 火 消 費 許 可 申 請	3	23,700
計	3	23,700

高 圧 ガ ス

高圧ガス事業者等の現況

区 分	適用規則					計
	一般則	冷凍則	一般・液石則	液石則	容器則	
第一種製造者	9	6				15
第二種製造者	12	29				41
第一種貯蔵所	1				1	2
第二種貯蔵所	3					3
高圧ガス販売業者	14		3	7		24
容器検査所					3	3
計	39	35	3	8	3	88

高圧ガス施設等立入検査実施状況

区 分	件 数
第二種製造者	2
高 圧 販 売	2
第一種冷凍	5
第二種冷凍	7
計	16

高圧ガス申請等受理状況

申 請 ・ 届 出 等 種 別	件数
高圧ガス製造施設等設置(変更)許可申請書	4
製造施設等完成検査申請書	6
高圧ガス製造施設軽微変更届書	4
高圧ガス(貯蔵所)廃止届書	3
高圧ガス製造開始届書	3
指定保安検査機関保安検査受検届書	10
保安検査結果報告書	10
保安統括者等(代行者)届書	6
高圧ガス販売事業届書	1
保安検査申請書	1
氏名・名称・住所等の変更届書	1
高圧ガス販売事業廃止届	2
高圧ガス販売主任者届	1
高 圧 ガ ス 事 故 届	1
高 圧 ガ ス 施 設 等 設 置 届	1
高 圧 ガ ス 施 設 等 変 更 届	1
危 害 予 防 規 程 届 書	6
計	61

高圧ガス手数料納付状況

区 分	件 数	手数料(円)
高圧ガス製造施設等設置(変更)許可申請	4	218,000
高圧ガス製造施設等設置(変更)完成検査申請	5	217,500
保 安 検 査 申 請	1	31,000
計	10	466,500

液化石油ガス

液化石油ガス事業者等の現況

区 分	件 数
液化石油ガス販売事業所	6
液化石油ガス保安機関	6
特定液化石油ガス設備工事事業者	14
計	26

液化石油ガス施設等立入検査実施状況

区 分	件 数
液化石油ガス販売事業所	
特定液化石油ガス設備工事事業者	1
保安機関	
計	1

液化石油ガス申請等受理状況

申 請 ・ 届 出 等 種 別	件数
液化石油ガス販売事業報告	5
保安業務実施状況報告	5
液化石油ガス設備工事開始届	
業務主任者等選任届	
計	10

液化石油ガス手数料納付状況

区 分	件 数	手数料(円)
該 当 な し		

火災予防条例等による届出

消防法令及び泉大津市火災予防条例では職場や家庭の火災予防と消防活動の円滑を図るため、各種の届出を義務づけ、防火安全上必要な指示・指導を行なっています。

届出件数

届出区分	件数	平成29年度	前年度
少量危険物貯蔵取扱届		17	18
消防用設備着工届		161	115
炉かまど設置届		1	
ボイラー設置届		5	1
乾燥設備設置届		3	1
発電設備設置届		4	1
変電設備設置届		12	9
蓄電池設備設置届		3	3
消防用設備設置届		265	198
消防用設備等点検結果報告書		566	544
指定可燃物貯蔵取扱届		15	2
水素ガスを充てんする気球届			
催物開催届		2	1
ネオン管設備設置届			
消防計画書		165	125
火災とまぎらわしい行為届		5	7
防火対象物使用開始届		81	58
防火管理者選解任届		166	116
自主点検結果報告書		34	33
その他の届出		43	46
計		1,548	1,278

広 報 活 動

情報化時代の今日、市民生活の安全につながる消防広報の重要性を一層自覚し、常に創意工夫により多角的な広報を行なっています。

広報活動

区 分	回 数	主 な 内 容 等
巡回広報	530	年間を通じ(火災気象発令時等適宜)広報車等で市内全域にわたり実施
特別巡回広報	74	春・秋の全国火災予防運動及び年末・年始火災予防運動期間中、広報車等で市内全域にわたり実施
航空機(ヘリ)による広報	7	春・秋の全国火災予防運動及び文化財防火デーの期間中に実施 住宅用火災警報器啓発の広報
防火講演	103	学校・職域・地域対象に実施
文書	5	事業所・学校等を対象に火災予防・防火管理体制等を指導
消防施設見学・写生会	13	小学校・幼稚園・保育所
新聞・広報紙等	4	一般誌・市広報紙等に消防広報記事等を掲載
防火看板・幕掲出、ポスター・パンフレット等広報資材配布	6	春・秋の全国火災予防運動及び年末・年始火災予防運動等
イベント参加	5	桜まつり・ふれあい健康祭り・東陽ふれあいフェスタ等

全国統一防火標語

総務省消防庁と(社)日本損害保険協会では、毎年防火標語を募集し入選作を全国統一防火標語として、春・秋の火災予防運動をはじめ、広く防火意識の普及PRに使用しています。

昭和50年度 幸せを明日につなぐ火の始末
昭和51年度 火災は人災 防ぐはあなた
昭和52年度 使う火を消すまで離すな目と心
昭和53年度 それぞれの持ち場で生かせ火の用心
昭和54年度 これくらいと思う油断を火が狙う
昭和55年度 あなたです！火事を出すのも防ぐのも
昭和56年度 毎日が防火デーです ぼくの家
昭和57年度 火の用心 心で用心 目で用心
昭和58年度 点検は防火のはじめしめくり
昭和59年度 “あとで”より“いま”が大切 火の始末
昭和60年度 怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」
昭和61年度 防火の大役 あなたが主役
昭和62年度 消えたかな！ 気になるあの火もう一度
昭和63年度 その火 その時 すぐ始末！
平成 元年度 おとなりに あげる安心 火の始末
平成 2年度 まず消そう 火への鈍感 無関心
平成 3年度 毎日が火の元警報発令中
平成 4年度 点検を重ねて築く“火災ゼロ”
平成 5年度 防火の輪 つなげて広げて なくす火事
平成 6年度 安心の 暮らしの中心 火の用心
平成 7年度 災害に 備えて日頃の 火の用心
平成 8年度 便利さに 慣れて忘れる 火のこわさ
平成 9年度 つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火
平成10年度 気をつけて はじめはすべて 小さな火
平成11年度 あぶないよ ひとりぼっちにした その火
平成12年度 火をつけた あなたの責任 最後まで
平成13年度 たしかめて。火を消してから 次のこと
平成14年度 消す心 置いてください 火のそばに
平成15年度 その油断 火から炎へ 災いへ
平成16年度 火は消した？ いつも心にきいてみて
平成17年度 あなたです 火のあるくらしの 見はり役
平成18年度 消さないで あなたの心の 火の注意
平成19年度 火は見てる あなたが離れる その時を
平成20年度 火のしまつ 君がしなくて 誰がする
平成21年度 消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子
平成22年度 「消したかな」あなたを守る 合言葉
平成23年度 消したはず 決めつけしないで もう一度
平成24年度 消すまでは 出ない行かない 離れない
平成25年度 消すまでは 心の警報 ONのまま
平成26年度 もういいかい 火を消すまでは まあただよ
平成27年度 無防備な 心に火災が かくれんぼ
平成28年度 消しましょう その日その時 その場所で
平成29年度 火の用心 ことばを形に 習慣に